

令和5年第1回北海道議会定例会 予算特別委員会 開催状況

開催年月日 令和5年3月1日(水)

質問者 民主・道民連合 広田 まゆみ 委員

答弁者 水産林務部長、森林環境局長、  
森林活用課長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>一 木育と子ども基本法などについて</b></p> <p><b>(一) 森のようちえんなど、木育活動の推進状況について</b></p> <p>令和4年第一回定例会で、森のようちえんについて、知事からは、木育の推進により次世代を担う子ども達の豊かな心をはぐくむことが重要。関係団体の皆さまと連携し、森のようちえんの活動を支援する事業活用に向けて、森林や自然を活用した保育などを進める法人や団体の方々に寄り添いながら、活動が促進できるように取り組んでいくと答弁をいただきました。</p> <p>令和4年第二回定例会予算特別委員会では、総務部と民間幼稚園における森や自然を活用した子育て環境等について議論した際に幼児の自発的な遊びを生み出す必要な環境が必ずしも十分ではないという課題の認識も指摘をされた上で、すでに、道教委とも協働して、森林をフィールドとして活動する際には、活動場所のほか、木育マイスターの紹介なども行っている旨、ご答弁をいただいているところであります。</p> <p>他府県などの事例では、森林環境譲与税を財源として、こうした木育のため、あるいは自然保育、森の幼稚園等のフィールド整備の支援や人材育成を行っているところもあると指摘をしてきたところですが、森のようちえんや自然保育制度の推進に向けてのその後の検討状況について伺います。</p> <p><b>(二) 子ども基本法を契機とした木育の推進などについて</b></p> <p>子ども基本法を契機とした木育の更なる推進などについて伺っていきたいと思いますが、子どもの頃から、木を身近に使っていくことを通じて、人や木や森とふれあえる豊かな心をはぐくむと定義される北海道の木育ですけれども、子ども基本法に対応する北海道らしい子育て環境を全庁的な視点で北海道の未来に向けて協議していく際に、この議論の大きな柱となるものと私は認識しています。この基本法の議論において、どのようなスタンスで、どのような目的をもって水産林務部としてのぞまれるのか伺います。</p> <p><b>(二) 一 再</b></p> <p>本当に、私はこれまでの木育、官民連携して地道に取り組んできた取組に、非常に敬意を表したいと思えます。</p> <p>ただ、今ご答弁いただいたのは、子ども基本法を待つまでもなく、今まで現場の努力で進められてきたものであって、これまで、この木育の皆さんが積み上げてきた実績や経験がしっかり、子ども基本法以降の北海道の未来の子育て環境の充実に反映されるべきと考えます。</p> <p>例えば、自然保育の制度化などについても取り組むべきと考えますが見解を伺います。</p>	<p><b>○ 小笠原森林活用課長</b></p> <p>木育活動の推進状況についてであります。道では、森林や木材にふれ親しむ木育を通じて、次世代を担う子どもたちの豊かな心を育むことが必要と考えており、「森のようちえん」などにおける木育活動の実施に当たっては、安全に活動できるフィールドや指導者、活動資金の確保などの課題があるものと認識しております。</p> <p>このため、道では、木育の指導者となるマイスターを認定し、幼稚園等と連携した森林体験活動を促進するとともに、国土緑化推進機構と連携して、「緑と水の森林ファンド」などの活用を幼稚園等に働きかけており、苫小牧市や黒松内町においては、森林散策などの体験活動を行う、いわゆる「森のようちえん」の活動が進められているところでございます。</p> <p>また、道内の一部の市町村において、森林環境譲与税を活用した森林公園の整備や、保育施設への木製机・椅子の導入等が行われており、こうした優良事例をSNS等で発信し、全道に広げるなど、子どもを対象とした木育の推進を通じて、「森のようちえん」の活動が促進されるよう取り組んでまいります。</p> <p><b>○ 寺田森林環境局長</b></p> <p>今後の木育の取組についてであります。道では、北海道森林づくり条例に木育の推進を位置づけておりました。次世代を担う青少年の学習の機会の確保などに取り組んでいるところでございます。</p> <p>一方、本年4月に施行される「子ども基本法」では、基本理念の一つに、子どもが多様な社会的活動に参画する機会を確保することが定められておりました。森林や自然の中で行う体験活動などの木育の取組は、その理念に重なるものがあるというふうに考えてございます。</p> <p>国では、「子ども基本法」の成立を契機に、子ども関連施策の検討が進められているものと承知をしております。道といたしましては、こうした動きを注視しつつ、引き続き、森林環境譲与税の活用を促しながら、幼稚園等で木育教室を行うマイスターの育成や、教育機関と連携した森林体験学習の充実を図るなど、保育や教育分野におけます木育活動を促進し、子ども達の豊かな心を育んでまいります。</p> <p><b>○ 山口水産林務部長</b></p> <p>今後の木育の取組についてであります。道としては、幼稚園等と連携して活動する木育マイスターの役割が重要であると考えておりました。マイスターの育成はもとより、全道各地に活動が広がるよう、ネットワーク化を進めるとともに、多様なニーズに対応できるようスキルアップを図ってまいります。</p> <p>また、譲与税を活用した市町村の取組を促すため、子どもが安心して活動できるフィールドの整備に関する優良事例について情報提供するほか、事業を実施の際にき</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>ご答弁にありましたような、木育マイスターなどアウトドア人材と、保育幼児教育部門の連携協働による子育て環境づくりは北海道における特徴でもありますし、人口減少時代に大変重要な財産になっていくと考えております。</p> <p>こども基本法を契機とした北海道らしい子育て環境の庁内協議のあり方や、方向性に関し木育の更なる推進と自然保育等の検討について、<u>知事にも伺いたいと思いますので、お取り計らいをお願いします。</u></p>	<p>め細かなサポートを振興局の職員が行うなど、森林や自然を活用した保育などを進める法人や団体の方々と連携し、木育活動を一層促進してまいります。</p>